

青森県報

号外第六十九号

平成十九年
七月十三日
(金曜日)

目次

人事委員会

平成十九年度青森県職員採用初級試験公告…………… (欄 貳 略) …… 1
平成十九年度青森県職員採用初級試験(試験科目B)公告…………… (欄 回) …… 15

人事委員会

平成19年度青森県職員採用初級試験公告

平成19年度青森県職員採用初級試験を次のとおり実施するので、人事委員会規則 6 - 15 (職員の任用に関する規則) 第10条の規定により公告する。

平成19年 7月13日

青森県人事委員長 佐々木 忠 一

1 試験の種類及び程度

(1) 種類 職員採用初級試験

(2) 程度 高等学校卒業程度

2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

「一般事務」、「教育事務」及び「警察事務」の受験者は、この3職種のうち3志望まで選択することができる。

試験職種	採用予定人員	職務の内容
一般事務	1人程度	知事部局の本庁又は出先機関において一般事務に従事する。

教育事務	3人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において一般事務に従事する。
警察事務	10人程度	警察本部又は警察署において一般事務に従事する。
農学	1人程度	知事部局の本庁又は出先機関において専門的技術的業務に従事する。
総合土木	1人程度	

3 受験資格

(1) 昭和61年 4月2日から平成 2年 4月 1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

日本の国籍を有しない者

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

・ 成年被後見人及び被保佐人 (準禁治産者を含む。)

・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加

入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場 所		合格発表日	発表方法
		試験地	試験会場		
第1次試験	9月23日(日) (午前9時10分)	青森市	青森県立青森戸山高등학교	10月5日(金) (予定)	合格者に書面 で通知する者 のほか、合格者を 青森県庁及び 県内各地域示 民局等に掲示する。
		弘前市	青森県立弘前高等学校 青森県立八戸工業高等学校		

第2次試験	10月下旬	青森市	青森県庁舎内	11月上旬	また、シラ上受験者の受験番号を掲載する。(http://www.pref.aomori.lg.jp/jinji-i/saiyou.html)
-------	-------	-----	--------	-------	--

5 試験の種目及び内容

試験	種目	職種	内容
第1次試験	教養試験	全職種	公務員として必要な一般的知識及び知能について、五枝択一式による筆記試験を行う。出題分野は下記「12試験の出題分野」の中から出題する。(50題、2時間)
	専門試験	農学 総合土木	試験職種ごとに、それぞれの専門的知識及び能力について、五枝択一式による筆記試験を行う。出題分野は下記「12試験の出題分野」の中から出題する。(40題、2時間)
第2次試験	適性試験	一般事務 教育事務 警察事務	計算等の能力について、五枝択一式による筆記試験を行う。
	作文試験	全職種	一般的課題により文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。(800字以内、1時間)
第2次試験	面接試験	全職種	人物について、集団面接及び個別面接により試験を行う。積極性、堅実性、表現力、態度等を評価
	適性検査	全職種	公務員としての適性について、性格検査法による検査を行う。
	身体検査	全職種	身体検査書に基づき、職務の遂行に必要な健康度について検査を行う。

6 試験の配点の基準

職種	第1次試験				第2次試験				合計	
	教養試験	専門試験	適性試験	計	作文試験	面接試験	適性検査	身体検査		計
一般事務 教育事務 警察事務	66.7	-	33.3	100	40	150	適否	適否	190	290
農学 総合土木	40	60	-	100	40	150	適否	適否	190	290

- 表中「適否」とあるのは合否基準を設定し、その基準を満たす必要があるものである。
- 身体検査の合否基準では、医療機関等において検査した身体検査書により「就業に支障がない」ことが必要である。
- 最終合格者の決定方法
最終合格者は、試験種目別で設定している合否基準を満たしている者について、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。
- 受験の手續及び受付期間
(1) 受験の手續

受験申込用紙の入手方法	直接請求する場合		青森県人事委員会事務局 県庁正面受付、奥庁北棟受付、県内各地域農林水産部、西北地域農林水産部(鰺ヶ沢庁舎)、青森県東京事務所、本県の各県外情報センター及び県内各警察署で配布する。
	郵送で請求する場合	ダウンロードする場合	
受験申込方法	封筒の表に「初級試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封のうえ、青森県人事委員会事務局に請求すること。	ホームページから受験申込用紙をダウンロードすること。	受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、受験票には住所・氏名を明記のうえ50円切手を貼って青森県人事委員会事務局に提出すること。

郵送する場合	封筒の表に「初級試験申込」と朱書きし、事務局に送付すること。受検申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼付け、手を入れること。受検申込書及び受検票は、折らずに郵送すること。
受検票の交付	受検票は、受検申込書の持参、郵送を問わず9月7日(金)に発送する。受検票が9月14日(金)までに返送されない場合は、速やかに青森県人事委員会事務局に連絡すること。

(2) 受付期間

8月6日(月)から8月31日(金)まで(ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。)

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。

郵送の場合は、8月31日(金)までの消印のあるもの限り受け付ける。

申込受付期間終了後の試験職種、志望順位又は試験地などの変更は認めない。

9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成

この試験の最終合格者は、青森県人事委員会が作成する採用候補者名簿に記載される。

(2) 採用の方法

採用者は、青森県知事等各任命権者からの請求に応じて成績順に提示される採用候補者名簿の中から決定される。

採用の時期は平成20年4月1日以降となるが、本人が辞退しない限りほぼ全員が採用となっている。

採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間である。

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例(平成10年12月青森県条例第57号)第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人(ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。)が、下表に掲げる書類を持参のうえ、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日には受け付けない。)

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験不合格者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局
第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1月間	

〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕
 受検票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)
 〔受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類〕
 受験者本人の受検票及び法定代理人に係る本人であることを証明する書類(法定代理人自身の運転免許証、旅券等)並びに受験者の法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本又は抄本等)

11 初任給その他の給与

初任給は、138,400円程度(平成19年4月採用の高校新卒者の場合。平成19年度はこの額から給料月額額の2%が減額され支給されている。)であり、6月及び12月に期末・勤拙手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

12 試験の出題分野

(1) 教養試験

試験職種	出題分野
全職種	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等

(2) 専門試験

試験職種	出題分野
農学	農業科学基礎、作物、野菜、果樹、草花、畜産、農業経営等
総合土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工、農業土木設計、農業土木施工、農業に関する基礎(環境科学基礎、農業情報処理等)等

平成19年度青森県警察官採用試験（警察官B）公告

平成19年度青森県警察官採用試験（警察官B）を次のとおり実施するので、人事委員会規則6 - 15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

なお、当該試験の実施に当たって、青森県警察官採用試験（警察官B（男性））第1次試験については、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県及び警視庁と共同で行うものとする。

平成19年7月13日

青森県人事委員会委員長 佐々木 忠 一

1 試験の種類及び程度

(1) 種類 警察官採用試験（警察官B）（以下「警察官B試験」という。）

(2) 程度 高等学校卒業程度

2 採用予定人員及び職務の内容

(1) 採用予定人員

種類	区分	青森県	埼玉県	千葉県	神奈川県	静岡県	警視庁	
		警察官B試験	男性	28人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度
		女性	2人程度					

（警察官B試験（男性）受験者は、上記都県の中から第2志望まで選択することができるとは、青森県を第2志望とすることはできない。）

(2) 職務の内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締、その他公共の安全と秩序の維持に当たる。

3 受験資格

(1) 受験資格は次のとおり

試験区分	実施機関	受験年齢		資格等
		年	齢	
警察官B (男性)	青森県	昭和53年4月2日から平成2年4月1日まで生まれた者	昭和53年4月2日から平成2年4月1日まで生まれた者	学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は平成20年3月31日までに大学を卒業する見込みの者（人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。）を除く。
	埼玉県 千葉県 神奈川県 静岡県	昭和52年4月2日から平成2年4月1日まで生まれた者	昭和52年9月25日から平成2年4月1日まで生まれた者	
警察官B (女性)	警視庁	昭和53年4月2日から平成2年4月1日まで生まれた者	昭和53年4月2日から平成2年4月1日まで生まれた者	

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

日本の国籍を有しない者

地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者

・ 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む。）

・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加

入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

11

12

13

試験	試験日 (開始時刻)	場 所		合 格 日	発 表 方 法	
		試験地	試験会場			
青 森 県	第1次試験 9月23日(日) (午前9時10分)	青森市	青森県立 青森戸山 高等学校	10月5日(金) (予定)	合格者に書 面で通知する 者。合格者 の受験番号を 青森警察本部 及び青森県警 署に各掲示 板に掲示する。 また、ホ一 ムページ上に も合格者の掲 示番号を掲示 する。 (http://www. pref.aomori. lg.jp/jinji-i/sai you.html)	
		弘前市	青森県立 弘前高等 学校			
		八戸市	青森県立 八戸工業 高等学校			
青森県以外	第2次試験	11月上旬	青森市	青森県立 青森商業 高等学校	11月下旬	
	第1次試験	11月中旬	青森市	青森県立 青森商業 高等学校	12月下旬 ～ 2月中旬	

青森県以外の都県の合格発表日については、志望する都県によって異なるので、それぞれの都県に問い合わせること。

5 試験の種目及び内容

試験	種 目	内 容
第1次試験	教養試験	警察官として必要な一般的知識及び知能について、五枝択一式による筆記試験を行う。なお、問題は下記「12. 教養試験出題分野」の中から出題する。(50題、2時間) 解答は、マ・クシ・ト方式により行う。
	作文試験	一般的課題により文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。(800字以内、1時間) (内容、論理性・思考力、構成・表現、国語力を評価)
	面接試験	警察官に適する人物かどうかについて、集団面接及び個別面接により試験を行う。

		(姿勢態度、表現力、判断力、積極性、堅実性等を評価)		
適性検査	警察官としての適性について、性格検査法による検査を行う。			
体力検査	警察官としての職務遂行に必要な持久力(20mシャトルラン)、瞬発力(立幅跳び)及び筋力(上体起こし)について検査を行う。	男 (青森県の場合)	女 性	
第2次試験	身体検査 [右の基準 により検査 を行う。]	身長	160cm以上であること。	150cm以上であること。
		体重	47kg以上であること。	
		胸囲	78cm以上であること。	
		視力	両眼とも視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。	
		色覚	正常であること。	
その他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。			
受験資格等の調査	受験申込書の記載事項の真偽等について調査する。			

警察官B試験(男性)の身体検査では、志望する都県によって多少基準が異なることがあるので、青森県警察本部警務課に問い合わせること。

6 試験の配点の基準

第1次試験		第2次試験					合計
教養試験	計	作文試験	面接試験	適性検査	身体検査	体力検査	
80	80	40	150 (適否)	適否	適否	30 (適否)	220
							300

- 1. 表中「適否」とあるのは合否基準を設定し、その基準を満たす必要があるものである。
- 2. 身体検査の合否基準では、医療機関等において検査した身体検査書により「就業に支障がない」ことが必要である。また、さらに詳細な基準値（身長・体重・胸囲・視力・色覚）を満たす必要がある。（体重・胸囲は男性のみ）

8 受験の手続及び受付期間

(1) 受験の手続

受験申込用紙の入手方法	直接請求する場合	青森県人事委員会事務局、青森県警察本部警務課、県内各警察署、県民局地域連携部、西北地域農林水産部（鯉ヶ沢庁舎）、青森県京事務所及び本県の各県外情報センターで配布する。
	郵送で請求する場合	封筒の表に「警察官B試験案内請求」と朱書きし、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封のうえ、青森県人事委員会事務局又は青森県警察本部警務課のいずれかに請求すること。
受験申込方法	ダウンロードする場合	ホームページから受験申込用紙をダウンロードすること。
	直接持参する場合	受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼り、受験票には住所・氏名を明記のうえ50円切手を貼って青森県警察本部警務課に提出すること。
受験票の交付	受験票は受験申込書の持参、郵送を問わず9月7日（金）に発送する。受験票が9月14日（金）までに返送されない場合は、速やかに青森県警察本部警務課まで連絡すること。	

(2) 受付期間

8月6日（月）から8月31日（金）まで（ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。）
 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。
 郵送の場合は、8月31日（金）までの消印のあるもの限り受け付ける。
 申込受付期間終了後の志望順位や試験地などの変更は認めない。

9 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

- (1) 採用候補者名簿の作成
この試験の最終合格者は、合格した都県の作成する採用候補者名簿に記載される。

(2) 採用の方法

採用者は、各警察本部長又は警視總監からの請求に応じて、成績順に提示される名簿の中から決定される。
 採用の時期は平成20年4月1日以降となるが、本人が辞退しない限りほぼ全員が採用となっている。

(3) その他

採用後は巡査となり、初任教養を受けるため10か月間警察学校（全寮制）に入校する。

警察学校卒業後は警察署の交番に配置され、その後、本人の適性等により、留置係、生活安全係、刑事係、交通係、警備係、機動隊などの業務に従事する。

10 試験結果の開示

青森県の採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例（平成10年12月青森県条例第57号）第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人（ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。）が、下表に掲げる書類を持参のうえ、青森県人事委員会事務局へ直接請求すること。
 受付時間は午前8時30分から午後5時15分までとする。

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日）は受け付けない。）

試験区分	出題分野
全区分	社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
青森県の第1次試験不合格者のみ(青森県志望した者)	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1第1週間	青森県人事委員会事務局
青森県の第1次試験不合格者第2(他都県志望とした者)	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位	3月1日から1第1週間	
青森県の第2次試験受験者	第1次試験の試験種目別得点、総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終順位	最終合格発表の日から1第1週間	

〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕
 受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証、旅券等)
 〔受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類〕
 受験者本人の受験票及び法定代理人に係る本人であることを証明する書類
 (法定代理人自身の運転免許証、旅券等)並びに受験者の法定代理人であることを証明する書類(戸籍簿謄本又は抄本等)

11 昇任、初任給その他の給与

(1) 昇任

本人の努力次第で上級の警察官に昇任できる。

(2) 初任給その他の給与

ア 青森県の場合(平成19年4月現在)

初任給	手当関係	被服等
高校卒 156,200円	6月及び12月に期末勤労手当が支給されるほか、養育手当、通勤手当、住居手当等が支給される。	採用と同時に制服、制帽のほか、靴、フライングシャツ、防寒衣等が支給される。
短大卒 169,900円		

平成19年度は表の額から給料月額額の2%が減額され支給されている。

イ 青森県以外の都県の給与等については、それぞれの都県に問い合わせること。

12 教養試験出題分野

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円一銭